

サービス推進室では、医療安全に関する情報を収集し、看護現場で役立つポイント等を付加して提供しています。それぞれの現場に応じた点検ツールとしてお役立てください。

## No.1

日本医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業から2019年10月に『医療安全情報』No.155「小児用ベッドからの転落」に関する注意喚起が出されました。

『医療安全情報』No. 155<sup>1)</sup>によると、小児用ベッドから患児が転落した事例が8件報告されています(集計期間:2015年1月1日~2019年8月31日)。

転落時の ベッド柵の 状態	件数	状況
---------------------	----	----

...のため、患児が転落...  
組みとして次のことが紹介されています。

### 【事例が発生した医療機関の取り組み】

- 小児用ベッドの柵は一番上まで上げることを基本とする。
- 入院時、家族にベッドからの転落の危険性を説明して注意喚起する。

日本医療機能評価機構 第47回報告書『小児用ベッドからの転落に関する事例』<sup>2)</sup>より、事例が発生した医療機関の主な改善策が具体的に紹介されています。こちらを参考に、小児のベッドからの転落防止に役立ててください。